

## 2020年度取り組んだこと『事業報告』

### 1. 事業の成果

- (1) 法人全体で事業高7,909万円、となりました。前年との比較ではわずかに伸び増収となりました。しかし予算比では95.8%と未達成でした。港北事業所、保土ヶ谷事業所ともに活動時間が前年を下回りましたが、単価が両事業所ともに上がったことで、事業高は、前年比100.1%となりました。活動時間は下記のとおりです。

(港北事業所)

稼働時間15,927時間、前年との比較で訪問介護+493時間、相当サービス▲343時間、訪問型生活援助▲142時間、障がい居宅+1,198時間、障がい移動支援+173時間、産前産後▲849時間、養育▲40時間、たすけあい▲600時間、全体で110時間のマイナスです。

(保土ヶ谷事業所)

稼働時間で5,862時間、前年との比較で訪問介護▲820時間、相当サービス▲3時間、産前産後+56時間、養育▲202時間、たすけあい▲225時間、となりました。全体で1,184時間のマイナスです。

- (2) 愛コープ全体で、販売費及び一般管理費の伸びは99.4%となりました。結果、営業利益は+70万円となりました。事業所別の営業利益は、港北事業所で+53万円、保土ヶ谷事業所で+17万円。これに雑収入が236万円（コロナ助成金等）ありました。
- (3) 愛コープ全体の税引前当期利益は、+306万円（前年差+378万円）となりました。
- (4) 総資産は、2,655万円（前年差+317万円）となり、そのうち自己資本（正味財産）は、昨年度より279万円増加し、1,989万円となりました。引き続き借入金なし自己資本比率74.9%と健全で安定した財務体質となっています。

### 2. 事業内容と主な取り組み

(1) 事業としては、

1) 港北事業所は、横浜市港北区、鶴見区、神奈川区、都筑区、緑区及びその周辺区域において、主に下記の4つの区分の事業に、取り組みました。

① 介護保険法に基づく

「訪問介護事業」

「第一号事業」（訪問介護相当サービス事業）（訪問型生活援助サービス事業）

② 障害者総合支援法に基づく

「居宅介護事業」「重度訪問介護事業」「移動支援事業」

③ 横浜市受託事業の

「産前産後ヘルパー派遣事業」「児童相談所養育支援家庭訪問事業」

④ 法人独自の

「たすけあい事業」

2) 保土ヶ谷事業所は、横浜市保土ヶ谷区、旭区、南区、西区及びその周辺区域において、主に下記の3つの区分の事業に、取り組みました。

① 「訪問介護事業」

「第一号事業」(訪問介護相当サービス事業)

② 横浜市受託事業の

「産前産後ヘルパー派遣事業」「児童相談所養育支援家庭訪問事業」

③ 法人独自の

「たすけあい事業」

(2) 事業の主な取り組み

1) 利用者の尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活が営むことができるよう提供するサービスの質の向上に務めました。本来、利用者の自立支援に役立ったのかという視点で振り返るとサービス過剰であったり不足であったり、適正な介護の視点では問題がありました。

①訪問介護、障がいのアセスメント、モニタリング等の記録、介護計画を改定の一連の介護過程が記録された書類として全利用者分しっかりとできていません。

②個人情報保護、感染症、虐待、人権、苦情対応、緊急時対応など、訪問介護員のレベルと組織運営の質を高めるために、年間計画にもとづいた研修を実施しました。研修の内容として、実際に発生したことの教訓を反映させるなどの工夫に課題を残しました。外部研修は、派遣するヘルパーのやりくりが厳しく、重点として考えていた役職者の研修が十分にはできませんでした。

(研修実施報告は6ページ)

③訪問介護利用者アンケートは予定していましたが、コロナ禍のなかでその対応に追われ実施できませんでした。

④行政(区役所、ケアプラザ、学校、児童相談所、保育園)等やケアマネジャー、計画相談員およびご利用者とその家族との連絡は、コロナ禍で電話でのやりとりが主になり、予定した会議も多くが中止となりました。

⑤責任者会メンバーのOJTをすすめました。単独で役割相当の実務を担えることができていません。役職者が仕事の責任を負えるまでに育成されておらず早急に担当分野の行政資料の作成や業務に必要なパソコンの操作等の習熟が必要です。

2) 介護保険法、障害者総合支援法、横浜市産前産後派遣事業実施要綱、横浜市児童相談所養育支援家庭訪問事業実施要綱およびそれに関連する法令を遵守し、情報の公開、コンプライアンス経営をすすめました。

①実務に必要なヘルパー手帳(マニュアル)を見直し2020版を発行しました。

- ②ホームページに情報の公表として事業内容および処遇改善加算、経営数値等を掲載しました。
- ③キャリアパスの運用を進め全員面接を行いました。業務実績と行動評価による処遇の改善は、それに必要な剰余がでなかったことで、昨年度は業務評価のみとし処遇改善は見送りました。
- 3) 理念や目指す方向が共有できる組織との連携を推進しました。
- 地域の福祉団体との連携を強めました。コロナ禍で会議の多くが中止となりましたが、正会員として分科会活動（在宅福祉分科会）へ参加をし、『ボランティアたちあげマニュアル』を作成しました。横浜市訪問介護連絡協議会（港北区地区版は「ガンバ港北」、保土ヶ谷区地区版は「ワイワイがやがや」）の会員となりました。
- 4) 計画した稼働時間は、コロナ禍のなかで、大幅に未達成となりましたが、コロナ禍のなかで、報酬単価の低いサービスが減少し、その分報酬単価の高いサービスにはいったことにより、事業高は計画比 95.8%となりかつ経費は、予算比 95.3%で経常剰余は 70 万円の黒字となりました。さらにコロナ助成金が 236 万円はいり正味財産を増やすことができました。

【資料】

A. 事業高/利用時間 (2020.4~2021.3) 利用者数 (2021.3)

事業内容		港北事業所		保土ヶ谷事業所	
中分類	小分類	事業高 (円)	利用時間数	事業高 (円)	利用時間数
介護保険法	訪問	18,003,224	5,067	11,578,216	2,948
	相当	2,474,005	598	4,266,028	977
	生活	1,162,076	363	0	0
障害者総合支援法	居宅	16,336,447	3,734	0	
	移動	5,936,378	1,729	0	
横浜市受託	産前産後	1,157,740	458	1,333,380	532
	養育支援	3,899,910	951	1,152,240	303
独自事業	助けあい	7,784,578	3,027	2,724,400	1,102
合計		56,754,358	15,927	21,054,264	5,862
(人) 利用者数	介護 (訪問)	28		30	
	介護 (相当)	7		23	
	介護 (生活)	8		0	
	障がい (居宅) 【重度】	16			
	障がい (移動)	11			
	産前産後	5		6	
	養育支援	10		5	
	助けあい (内併用)	53 (21)		22 (8)	
合計		138		86	

B. 役職員の状況

(1) 役員：理事9人 監事2人

(2) 職員：48人(正規8人、一般パート6人 登録パート34人) (2021.3.31)

	資格	港北事業所	保土ヶ谷事業所
①	介護福祉士	6	5
②	実務者研修	1	2
③	介護職員基礎研修/ ヘルパー1級	2	2
④	ヘルパー2級 (現初任者研修)	18	9
⑤	資格なし	3	0
a	保育士	2	1
b	幼稚園教諭	2	2
c	栄養士	0	0

abc は①~⑤に含まれています。

## C. 研修の状況

### 〔港北事業所〕

定例会研修(内部研修) ※各研修は30名前後の参加

月	日	2020年度	担 当
4月	27日	①守秘義務の徹底 ②事故発生の予防及び緊急時の対応	茂野
5月	25日	③苦情の対応及び連絡ノートの記録 ④食中毒及び感染症	福谷
7月	27日	⑤食事介助、口腔ケア	白坂
9月	28日	⑥移乗・移動介助及び通院・外出介助、入浴介助、清拭及び整容、排泄介助	関谷
10月	26日	⑦生活援助(ヒヤリハット含む)、金銭・鍵管理	大谷
11月	30日	⑧人権・尊厳、虐待防止	河智
2月	29日	⑨新型コロナウイルスの対応、接遇・認知症及び認知症のケア	山田
3月	28日	⑩就業規則(処遇改善、給与改定)、産前・産後、養育(個人情報等)	理事長

### 〔保土ヶ谷事業所〕

定例会研修(内部研修) ※各研修は15名前後の参加

月	日	2020年度	担 当
4月	13日	①倫理及び法令遵守と就業規則など働き方	松岡
5月	11日	②守秘義務の徹底 ③事故発生の予防及び緊急時の対応	池田
7月	13日	④生活援助(ヒヤリハット含む)、金銭・鍵管理	太田
9月	14日	⑤食中毒及び感染症	松岡
10月	12日	⑥移乗・移動介助及び通院・外出介助、入浴介助、清拭及び整容、排泄介助	池田
11月	9日	⑦食事介助、口腔ケア	安藤
12月	14日	⑧認知症及び認知症のケア	星野
2月	8日	⑨苦情の対応及び連絡ノートの記録	星野
3月	14日	⑩人権・尊厳、虐待防止	太田

※その他、内部研修として新入職員研修、外部研修への参加として、虐待防止、介護保険制度の改正、サービス提供責任者研修等に参加しました。